第16回北斗市農業委員会総会議事録

令和2年 6月25日 開催

北斗市農業委員会

招集年月日	令和2年 6月25日				
招集場所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室				
委員の出欠状況	1番 澤 田 亨 出席 8番 佐々木 敬 子 出席				
(出席 13名)	2番 佐々木 秀 樹 出席 9番 中 川 哲 出席				
(欠席 1名)	3番 岡 村 栄 士 出席 10番 吉 田 勝 幸 出席				
	4番 落 合 修 出席 11番 笠 原 勝 幸 出席				
	5番 時 田 孝 喜 出席 12番 山 田 長 政 出席				
	6番 加藤隆 出席 13番 椛澤健 一 出席				
	7番 山 本 正 人 出席 14番 和 田 勝 雄 欠席				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 主 事 佐 藤 優 哉				

会長提出議案	報告第1号	土地の現況証明書(専決事項)の交付について
	報告第2号	農地法第3条の規定による届出について
	報告第3号	農地法第5条の規定による届出について
	報告第4号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて
	議案第1号	土地の現況証明書の交付について
	議案第2号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の 確認について
	議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について
	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(所有権移転)の決定について
	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(賃貸借)の決定について
	議案第6号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(使用貸借)の決定について
	議案第7号	農地移動適正化あっせんの申出について
	議案第8号	土地の現況証明調査委員の指名について
委員提出議案		
等の標題		

第16回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和2年 6月25日 午後 1時30分

日程第	1	会議録署名委員の指名について	
日程第	2	会期の決定について	
日程第	3	土地の現況証明書(専決事項)の交付について	(報告第1号)
日程第	4	農地法第3条の規定による届出について	(報告第2号)
日程第	5	農地法第5条の規定による届出について	(報告第3号)
日程第	6	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	(報告第4号)
日程第	7	土地の現況証明書の交付について	(議案第1号)
日程第	8	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確 認について	(議案第2号)
日程第	9	農地法第5条の規定による許可申請について	(議案第3号)
日程第1	0	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(所有権移転)の決定について	(議案第4号)
日程第1	1	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(賃貸借)の決定について	(議案第5号)
日程第1	2	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(使用貸借)の決定について	(議案第6号)
日程第1	3	農地移動適正化あっせんの申出について	(議案第7号)
日程第1	4	土地の現況証明調査委員の指名について	(議案第8号)

第16回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和2年 6月25日

番号	番号 報告・議案	件名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第1号	土地の現況証明書(専決事項)の交付について	会長	報告済	1件
2	報告第2号	農地法第3条の規定による届出について	会長	報告済	3件
3	報告第3号	農地法第5条の規定による届出について	会長	報告済	1件
4	報告第4号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについ て	会長	報告済	2件
5	議案第1号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	3件
6	議案第2号	農地法第18条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	6件
7	議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	会長	決定	1 件
8	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定 について	会長	決定	1件
9	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について	会長	決定	3件
1 0	議案第6号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(使用貸借)の決定に ついて	会長	決定	1件
1 1	議案第7号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	1件
1 2	議案第8号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	_

(午後 1時30分 開会)

(開会宣言) 事務局長

ただいまより、第16回北斗市農業委員会総会を開会いたします。 和田会長は、療養のため本総会を欠席しておりますので、澤田職 務代理より開会の御挨拶を申し上げます。

澤田職務 代理

総会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま、局長から話があったとおり、会長が治療のため入院ということであります。

本日、雨もぽつぽつ降ってまいりました。皆様は、田んぼ・畑の植え付けのほう大体おさまってきているのかなと思っております。 田んぼも畑もちょっと雨がほしいところで、ここ1週間くらい降ってくるのかなとちょっと期待して、作物が順調に生育することを願っております。

本日は、報告4件、議案8件であります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶といたします。

事務局長

それでは、委員の動向をお知らせいたします。

14番和田勝雄委員より欠席の届出がありました。

農業委員会等に関する法律第5条第5項では、「会長が欠けたとき 又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」 こととなっておりますので、この後の議事については澤田職務代理 が進行いたします。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。

日程第1

議長

日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。

議席番号8番佐々木敬子委員、議席番号9番中川哲委員の両名を 指名いたします。

日程第2

議長

日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。

日程第3

議長

日程第3 報告第1号「土地の現況証明書(専決事項)の交付について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、東部中野通会館北側の土地で、昭和60年6月に転用の届出があった場所でありまして、このたび地目変更するために現況証明願いが出されたものであります。

この届け出につきましては、北斗市農業委員会土地の現況証明願 処理要領第8条第2号により専決処分しましたことを報告するもの でございます。

以上でございます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第 4 議 長

日程第4 報告第2号「農地法第3条の規定による届出について」 を議題といたします。

番号1から番号3までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。

番号1につきましては長橋会館より南東側の農地でございます。 番号2につきましては道南農業試験場より北西側の農地でございます。番号3につきましては谷川小学校より北側の農地でございまして、この3件の届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを報告するものでございます。

以上でございます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたし

ます。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第5 議 長

日程第5 報告第3号「農地法第5条の規定による届出について」 を議題といたします。

番号1を上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

市街化区域内にある農地を農地以外のものにする場合は、農地法第5条第1項第7号の規定により農業委員会に届け出ることとなっております。

本件に関しましては、広照寺より東側の農地で、一般住宅建築のため転用の届け出があったものでございます。こちらにつきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを報告するものでございます。

以上でございます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第 6 議 長

日程第6 報告第4号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。

番号1及び番号2を一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、令和元年6月にあっせんの申出がされておりました案件ですが、このたび貸借先が決まったため取り下げるものでございます。なお、この案件につきましては議案第5号の(賃借)の決定において御審議いただく予定となっております。番号

2につきましては、平成30年10月にあっせんの申出がされておりました案件ですが、このたび売買先が決まったため取り下げるものでございます。なお、この案件につきましては議案第4号の(所有権移転)の決定において御審議いただく予定となっております。以上でございます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第7

議長

日程第7 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、岡村栄 士委員より報告をお願いいたします。

岡村委員

番号1ですけれども、調査委員は私、岡村栄士、時田孝喜さん、山本正人さん、澤田亨さんで令和2年6月10日に調査したところ、当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定したいと思います。番号2ですけれども、調査年月日は令和2年6月10日、調査委員は岡村、時田、山本、澤田、前回と一緒です。当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定したいと思います。番号3ですけれども、調査年月日は令和2年6月10日、調査委員は岡村、時田、山本、澤田、前回と一緒です。当該地は申請のとおり山林化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定したいと思います。

以上です。

議長

報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第8

議長

日程第8 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

番号1から番号6までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっておりまして、いずれも解約合意と引き渡しが同日で行われ通知されておりますので問題ないと考えられます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第9

議長

日程第9 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、本年2月に菌床ハウス4棟の建設などについて御審議いただいた土地の西側に、新たに菌床ハウス4棟及び通路としてのアスファルト舗装を施工したいため申請するものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第10

議長

日程第10 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規 定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議 題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、報告第4号であっせん申出の取下げがありました案件でございまして、最尊寺より東側の農地で、この地域を耕作している担い手の方に売買するものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第11 議 長

日程第11 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規 定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題と いたします。

番号1から番号3までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては大野農業高等学校より南西側の農地で、労働力不足のため近隣を耕作する担い手の方へ貸すものでございます。番号2につきましては島川小学校より南東側の農地で、労働力不足のため隣接地を耕作する担い手の方へ貸すものでございます。なお、番号3につきましては、継続で引き続き賃貸借するものでございますので、説明は省略させていただきます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第12 議 長

日程第12 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、しいき循環器科内科医院より東側の農地で、 労働力不足のため隣接地を耕作する担い手の方へ貸すものでござい ます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

12番山田委員。

山田委員

この使用貸借、同じ個人名だけれども息子さんか何かなんでしょうか、それとも全くの他人でしょうか。

議長

事務局、佐藤主事。

佐藤主事

お答えいたします。

個人名さんとは同じ世帯ではなく、親戚ということを聞いておりました。

議長

よろしいでしょうか。

山田委員

はい、わかりました。

議長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

なければ、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第13

議長

日程第13 議案第7号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。

議席番号3番落合修委員、議席番号13番椛澤健一委員、補助委員として、大山正志推進委員を指名することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。あっせん委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。

日程第14 議 長

日程第14 議案第8号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、調査委員の指名をいたします。 議席番号2番佐々木秀樹委員、議席番号6番加藤隆委員、議席番号8番佐々木敬子委員、議席番号10番吉田勝幸委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 以上で、本日の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、第16回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。

御苦労様でございました。

(午後 2時01分 閉会)

 会長(議長)
 澤田
 亨

 署名委員
 佐々木 敬子

 リ
 中川 哲